

令和2年度第3回徳島県農林水産審議会 議事概要

I 日 時 令和3年1月29日（金）午前10時から正午まで

II 会 場 県庁10階大会議室

III 出席者

【委員】25名中 14名出席

長宗秀明会長，市岡沙織副会長，大地幸代委員，岡直宏委員，
島田めぐみ委員，武田浩文委員，長久生實委員，長江郁哉委員，
野口美保委員，花本靖委員，久岡佳代委員，森本尚子委員，
山根幸二委員，和田智子委員

【県】

農林水産部副部長 ほか

IV 議 題

1 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画（案）」について

《配付資料》

資料1 委員名簿

資料2 配席図

資料3-1 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画（案）（概要版）

資料3-2 徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画（案）（全体版）

V 議事概要

1 「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画（案）」について

事務局から資料3-1及び資料3-2により説明がなされ、意見交換が行われた。

<意見交換>

（会長）

それでは農業の分野から、林業、水産業、全般の分野の順に御意見を伺うことにいたします。本日もたくさんの方に御出席をいただいておりますので、出来る限りお話をまとめていただきたいと思います。それでは農業関係分野から、御発言をよろしくお願いたします。

（委員）

ただいま御説明いただいて、前回も意見を出させていただいておりますので、十分この計画の中に入れていただけていると理解しております。ただ、大きいところで農業だけでなく、以前も一度お願いしたんですが、農林水産業の循環型ですか。落葉樹

を。産地の荒廃地が中山間の方でかなり増えてますので、徳島県、特にスギ、ヒノキ等を植林するんですけど、落葉樹の中で自然の中で水が浄化されて川に海に流れていく、その落葉樹も切った中で椎茸栽培に利用するとか、チップに利用するとか、循環型の農林水産業ができたかなということ常日頃思っていますので、そういうところをもう少しこの中に具体化して入れていただきたいと思います。今後の温暖化の問題とか色々あるかと思いますが、そこを入れていただきたいと思います。お願いします。

（会長）

どうもありがとうございました。

（委員）

この策定の中で、基本戦略Ⅱ食料の生産・供給体制の強化という中ですね、頻発する自然災害、豚熱や鳥インフルエンザなどの防疫等ということでございますが。消毒薬、あるいは石灰、防疫体制の薬品に対する部分で、県の補助とかですね、石灰の配布とかをしていただいているところなんですけど、畜産農家も、昨年11月5日に香川県の三豊市から鳥インフルエンザが発生いたしまして、立て続けに12月23日まで31事例というふうに本当に例のないような鳥インフルエンザの発生が頻発しております。その中で養鶏協会といたしまして、県にも要望をあげさせていただいたんですが、知事さんから農林水産省に向けて、徳島からの提言というふうなことで、3つ、農水省に提言をあげていただいております。1つは鳥インフルエンザ防止。防疫体制を強化するために、鶏舎施設基盤に対する支援の拡充。それから2つ目が、家畜伝染病発生に伴う経営リスクを低減する。3つ目が、鳥インフルエンザ発生アラートの設定というふうなことで農水省に提言をやっていただいております。ひとつ鳥インフルエンザが発生すればですね、非常に我々の方も、発生農場でなくても移動制限とかいろんな規制がありまして、予定どおり雛が入ってこなくて、鶏舎が半分空いて50%の稼働で経営を続けられないかという状況が発生しております。そのようなことを、国のほうも対象支援にならないかということ徳島県から農水省に提言していただいておりますので、今後ともやはりこのような方向を農水省に重ねてお願いをしていただければと思います。以上です。よろしくお願いします。

（会長）

はい、農業分野関係の皆様からの御意見を賜りました。ありがとうございました。それでは次に林業関係分野から、御発言をよろしくお願いいたします。

（委員）

基本計画案の資料3-2の21ページの課題整理の部分の7番で、前々から色々申し上げて採用していただいていたんですけども、7番の木製品の販路拡大のところですね。オリンピック、パラリンピック、万博等の国際イベントを契機としてというような記載がありますけれども、今の状況で、コロナ禍での社会の情勢の

変化に伴い、大規模イベントとかこういうものを契機としてっていう考え方を少し考え直さないといけないのではないかというふうに思っております。昨日行われました農林水産のセミナーの方ですね。九州大学の清水先生のご講演を拝聴したんですけれども。その中で木材に関する非常に高い効果っていうのが科学的なエビデンスをもって実証されていて、さらに価値基準をはっきりさせるということで、機能性食品のような形で木材の方の基準を策定するように大変積極的に清水先生が動かれているということで、3年後をめどにそういったことが国の方で認められるのではないかというお話もありまして。非常に明るい兆しだというふうに思っております。そういうのをお聞きすると、徳島県は特に、一昨年から取り組んでいて、その新しいスケジュールでの乾燥方法っていうのを開発して、今まで木材の良い部分というのは、天然乾燥材に関しては良いっていうのは分かってたんですが、価格の問題とか製造の過程の問題とかでどうしても、それからその製品の反りとか暴れとかっていう面からもどうしても乾燥というのが入ってきて、乾燥するとそういう有益物質はなくなってしまいうっていうのが通常だったのが、徳島県で開発してる新しいスケジュールの乾燥方法だと、その有益物質を天然乾燥材に近いぐらい残したまま乾燥できるっていう技術を開発しております。その点では県の方にも御協力をいただいて一緒に開発している状況なんですけれども。さらにその辺をですね、ブランド化を進めて、今、大規模なイベントとかそういうのを契機にというのではなくて、恒常的に需要拡大が望めるように。例えば、乾燥に関する新しい製品に関してというのは、大手の内装とかを手掛けているような企業からの引き合いも来ているというふうに聞いてますので、そういうところでオフィスとか住宅とか、そういうところに積極的に売り込んでいくというような形での販売戦略っていうことを考えてみてはどうかというふうに思っております。以上です。

(会長)

どうもありがとうございます。

(委員)

基本計画案概要版の3ページに、実装2で県産材の海外輸出額を行動目標としてあげられてるんですけども、こういったものっていうのは、以前の計画案のときの数字なんですけど、実績としてはかなり見込められたんでしょうか。それをお伺いしたいです。今回、目標数値が上がってるんですけども、前回の実績を教えていただけたらと思います。それと基本計画案21ページになるんですけども、森林経営管理制度、森林環境譲与税の関連なんですけど、新たな森林管理システムによる拡大ということで、施業地の集約化を推進することが必要ですとあるんですけど。こういった点で、最近森林所有者の不明な方とか登記が漏れてる方、できてないとかそういった問題もかなりあって、なかなかこの施業地の拡大、今まで未整備だったところをどんどんやっていくということでこういった譲与税もできているように聞いてますが、やはりそういった面ももっと進めていかないと、拡大していくというか森林整備をしていく上でどうしても止まるような状態にもなるのかなと思っておりますので、そういった面もお

願いたいなと思います。

（会長）

よろしいでしょうか。それでは質問に対しまして事務局からよろしく願いいたします。

（スマート林業課プロジェクト推進室長）

ただいま輸出の目標ということで問い合わせがありました。現在、県産材の海外の輸出につきましては、輸出額ということで目標を定めておりまして、2018年度ではございますが1億5,000万円ほどの実績がございます。元年度につきましては、外国との情勢とか様々な要因で落ち込みまして1億円ほどになっておりますが、今後年間1億円から1億5,000万円ほど増加させていながら積極的に進めてまいりたいと考えております。また、施業地の拡大につきまして、現在、スマート林業プロジェクトで事業者が自ら営業活動ということで積極的に進めるようになっておりますが、これまで取り組めていなかった森林につきましては、新たな森林管理システムということで森林環境譲与税も活用しまして、今いろんな所有者の方に意向調査を行っているところでございまして、それをきっかけに預けたいというような人がいれば、積極的に市町村がお預かりした上で事業者を引き渡すなど、積極的に集約化に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

（会長）

よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございました。林業関係の方から御意見を賜りました。ありがとうございます。それでは、続きまして水産関係分野から、御発言をよろしく願いいたします。

（委員）

日頃は、水産業の活性化に御尽力いただき、誠にありがとうございます。先ほどもニューノーマルへの対応ですね、リモートツールということで、当組合は県に行っていたいただいた海の幸販売促進事業でホームページを作成し、ネット販売を開始することが可能になりました。ありがとうございます。今日は、SDGsの促進ということでですね。確かにまだまだ浸透していないものだと思いますけれども、SDGsの14番目に海の豊かさを守ろうという項目がございますが、現在漁業におきまして、持続的利用ができなくなっているという漁法もございます。県南の方では磯焼けが進行しておりまして、アワビ、トコブシ、サザエなどの貝類というのは、前年度に比べまして3トンありましたものが1トンしか獲れないということになってきております。ですので、そちらの方も是非県の方に御協力いただいて、漁場の回復という事業を行っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

（会長）

どうもありがとうございます。

（委員）

全体的にこの計画案、素晴らしいというふうに私は考えております。そういう印象を受けております。私の方からは水産の方で、まず販促から、販売促進の観点ですね。やはり、どんどん加工して、加工の技術開発とか加工して水産物を販売するという必要性もどんどん上がってきていると考えています。理由は、聞き及んでるところで言うと、ワカメとかスジアオノリっていうのは生産できても今在庫を抱えて、コロナ禍で販売というところが滞っていると聞いていますので、その辺、作っても売れないっていう状況は、今まではないから生産できないという、生産量が足りないという状況だったのが、在庫があっても売れないという状況に変わっていると。こういうことはやはり新しい利用方法を開発するとか、先に加工技術を開発して、輸出の方にも関連すると思いますけど、賞味期限を伸ばすとかですね。そういったところを積極的にスピーディーに行っていく必要があるんじゃないかというふうに思いました。また、生産でいいますと、私は海藻中心になってしまいますけども、スジアオノリのほうも今年は少し生産量が上がったということを知っております。また、県の水産研究課さんの研究の成果でも、簡易的に施肥をするっていうやり方でスジアオノリの生産性とか色味とかが上がっているという事も聞き及んでおります。そういった技術というのは、スジアオノリに限らずワカメとかいろんな海藻にも波及すると思いますので、技術をしっかり広めていっていただければなというふうに思っております。あと、県南のほうなんですけれども、基本戦略のIVにも書かれておりますように、高水温とか低栄養とかそういったものに耐性のあるような、環境に合わせた海藻を作るということも重要なんですけども、一方で高温でも生産できるような水産物、海藻でもそうなんですけども、そういったもの、価値があるものを積極的に作るということも進めていったほうがいいんじゃないかなというふうに考えています。テングサっていう海藻は結構温度が高くて伸びたりしますので、それはトコブシの餌にもなるわけです。そういった、今現状で増える、生産できそうなものっていうことを少し積極的に調べてですね、ヒロメとかそういう海藻もあるんですけど、そういう新しいものにチャレンジするという事も進めていく必要があるんじゃないかなと思います。以上です。

（会長）

御意見ありがとうございます。

（委員）

今あったテングサの話なんですけど、去年獲れたテングサが前年の1/3ほどしか獲れなくなっていて、これは温暖化による減少なのではないかということだと思っておりますけども。一概には言えないですけど、獲れた量が前年の1/3しか獲れなかったんですけど、今、対策として海の栄養がないのではないかとということで肥料をやって、今年どんなものか実験をしているというか、組合でやっています。後は、温暖化により魚の種類や漁ができる魚の種類が変わってきていますので、今までの漁の仕方ではますます魚の量が減ってしまうので、リカレント教育によって現役漁師さんや漁業組合の

方にも漁の方法や魚のより良い締め方、運搬の知恵の共有をお願いしたく思います。魚の締め方や運搬方法などは、その道のプロの仲買さんや卸売りの人にも協力していただけたらどうかと思います。また、リカレント教育の場を借りて漁業アカデミーの担い手のことを説明し、お互いにメリットがあることを受け入れ先の方にも知ってもらい、受け入れ先を増やしていただきたく思います。やはりアカデミーの人の声で受け入れ先が少ないというのをかなり聞きますので、このリカレント教育の時に集まる場があるので、そこで説明して、担い手になってくれる方を増やしていただければと思います。以上です。

（会長）

はい、どうもありがとうございます。

（委員）

先ほど、委員のほうから加工食品が以前よりもだいたい売れなくなっているというお話があったんですが、鮮魚はそれ以上に本当に売れなくなっている状況で、それをどのようにして加工品にして販売していくかということを考えていくというのが非常に重要になってきています。ですので、本当にこれから、どうやって鮮魚を加工食品に変えてそれをさらに向上させていくかというのは大きな課題になってきていると思います。先ほど、農業と大学の連携をとというふうなお話をさせていただいておまして、是非水産のほうでもそういった連携というのをさせていただきたいなというふうに思います。こうした場ぐらいでしかなかなか大学の方とお話しする場というのはないので、いろんなお話をすることによっていろんなことができてる、チャンスが生まれてくるのではないかなというふうに思っております。また、施設ですね、補助金とかで作られた施設等があると思うんですが、実際現在使っていないような施設というのがもしありましたら、そういうところをぜひ使わせていただけるような、そういうシステムがあればいいなというのも思っております。そういったものがデータ化されていて、ぱっと一目でわかるようなものがあって、ここで貸していただきたいというのができればいいなというふうに思います。後ですね、現在コロナ禍で、市場の方もだいぶ変わってきておまして、みなさんも御存知のとおり飲食店であったりとか宿泊施設への販売というのは本当に下がってきております。市場でもそちらでの販売というのは少ない量になっておまして、今現在スーパーさんとかのほうはかなり売り上げも良い状況を保たれています。スーパーさんとかになってきますと時間帯が早いです。徳島県の場合、南部は特になんですが、非常に水揚げ時間が遅いんです。そうなってくると、どうしてもその水揚げ時間が遅い分、全国で競争してますので、徳島だと10時くらいからの入札になるんですけども、九州とかですと午前5時とか6時とかの入札時間になっています。この5時間の開きというのは大きな価格の差、売れなくなる差というのが生まれてくるんですが、なかなかそこを埋めていくことが難しいという状況もございます。ですのでそういった少し、すごく難しいことではあるんですけども、皆さんのお力をお借りしなければいけないことではあるんですけども、そういったことを一つ一つを知っていただくということもなかなか難しい部分でございますの

で、是非お力添えの方を頂ければと思います。私からは以上です。

（会長）

どうもありがとうございます。水産分野の委員の皆様から御意見を賜りました。ありがとうございます。それでは続きまして全般、マスコミや消費者等分野の皆様から、御発言をよろしくお願いいたします。

（委員）

私からは基本計画の感想とお願いについて一言いいます。まず、この計画なんですけども、ウイズコロナ、アフターコロナ時代という最も重要なタイミングでの策定になります。その中で、基本戦略の1から4の4本柱、時宜を捉えた内容だと思っております。計画期間が4年間ではありますけども、めまぐるしく社会情勢が変わっていますので、絶えず見直しをお願いしたいと思っております。計画自体もフレキシブルな運用をされれば良いのではないかとこのように考えております。具体的な計画の中身を拝見させていただいて、まず、外国人材の活用を以前に提言させていただいたんですけども、行動目標の中に外国人活用セミナーというのを盛り込んでいただいて、高い目標値を設定されていると。人口減少社会の中で共生社会を実現するには欠かせない要素だと思うので、是非目標どおりにできることをお願いしたいと思っております。また、販路拡大の分野でECサイトの活用というものが盛り込まれていました。コロナの時代になって、ECサイトの活用というのは様々な民間企業がやっているかと思うんですけども、県内でも阿波銀行がECモールの運営に乗り出したりしておりますので、是非地元の金融機関とも連携して販路の開拓とかに努めていただきたいと思います。今後検討して欲しい内容といたしまして、1点お願いしたいんですけども、グリーン成長戦略とも絡む内容なんですけど、先般の国会の施政方針演説で、菅首相がですね、2030年代半ばに脱ガソリン車っていうのを宣言しました。新車販売のガソリン車を辞めるといことなんですけども、これはおそらく将来的に農産物の生産現場とか運搬の現場とか、その辺りに影響が出てくるんだろうと思います。エネルギーの生産だけでなく当然、輸送分野とかそういうところにも出てきます。幸い徳島県は、2015年度に水素グリッド構想を策定されてますので、是非そこも組み合わせて新たな戦略を作っていただけたらと思っております。以上でございます。よろしく申し上げます。

（会長）

はい、どうもありがとうございました。

（委員）

私は消費者なんですけど、この基本戦略をずっと見てみましても、実際にあんまりやったことがないので、家庭菜園をやっているぐらいなので、御苦労があるんだなと、これからまた人口が減少していく中で徳島県も生き残っていかなければならないんだなというのをつくづく感じます。消費者としてはやはりこういうふうにして努力して

提供された食料品を無駄にならないように、食品ロスを出さないようにという努力をしなければいけない。また安心安全な食品を選ぶ目をますます磨かなければいけないなどと思います。消費者全体からいたしましては、消費者庁のほうから令和2年度の行動計画として食品ロスをなくそう、もったいないの精神を思い出そうというようなスローガンがあります。こういうことで日々、食料品に関する皆さんの行動が、無駄のないように、なるべくロスを出さないようにという努力をしております。こういう会議に出席させていただいて、それを深く頑張らなくてはいかなるような気持ちになりました。以上です。

（会長）

どうもありがとうございました。

（委員）

一次産業部門の課題ですから、技術革新が進んでいく中でそういったものを取り入れてきていると思うんですけども、まだまだ、言葉が悪いかも知れませんが体力勝負でいかないといけない産業分野だと思うんですよね。そういった中で、このコロナの中で働き方が見直されて、都会での疑問点も感じてる人もいると思うんですね。そういった中で農業、林業、水産業のアカデミーですか、養成をしておりますけども、やはりここに少し力を入れていくのが今後必要なことじゃないかなと。生活を支える基盤である一次産業を担ってる分野ですので、ここを力を入れて。後継者がいなくなっていくと、外国からどんどん輸入してくれたりいいかも知れませんが、もういつまでもそういう時代じゃないと思うんで、やはり国内で自給していくというようなことで、それをしっかり進めていくということがいるんじゃないかなと思います。ただそう言っても、作ったものが売れないと、在庫があるというのは各委員からもありましたけど、それが現実ですけども。東京とか大阪へ出したら高く売れるかも知れませんが、それは、これだけ流通とかいろんな物が滞ってきた中でコストも非常にかかっていますので、やはり地産地消を少ししていくということも必要なんじゃないかなと。そういったこともしつつですね、売る、外に高いものを売るのもいいですけども、一部では見直しをして、在庫の部分はできたら地域、県内、四国内で使えるようなことを少し考えていくということが今の課題をちょっとでも和らげていくんじゃないかなというふうに思います。特にやはり後継者をですね。しっかり。一番厳しい産業ですのでこのことに力を入れていかないと滅びていくというか、そういう危惧がありますので、力を入れていただけたらと思います。以上です。

（会長）

はい、ありがとうございます。

（委員）

常識というものが薄れている昨今、そういった視点から改めまして基本計画をみつめましての私からの感じたことを述べさせていただきたいと思います。よろしくお願

いたします。

量販店をしております弊社の方でも、多くの地元生産者様とともに日々歩んでいく中で、スマート農業の重要性については推進すべきだという考えのもと、説明会や勉強会等を実施してきております。その際ですが、生産者の皆様からのお声としましては、圃場を広げて作物を作るのに精一杯で、本来はしなければいけないとわかっているけれどもできていない。日々の生産に追われて、スマート農業への着手への気持ちとか技術がまだ無い、そして理解がつかないというのが上がってきております。私どもは生産者様に儲かる農業を実践していただきたく販路の拡大、ルートの確保を御提供し続けておりまして、いかなる時でも安心して生産していただけるよう常に体制を整えていっております。今、永続的に商品が不足しておりまして、もっともっととお願いをして生産していただいている状況なので大変心苦しいんですけども、それでもやはりスマート農業への理解を進める必要があると認識しておりまして、今後実施に繋がっていくように生産者様の方に情報を提供し理解を進め、そしてやっていただく動きをさらにとっていかねばいけないと思っております。

次に人材の確保についてですが、ゆっくりではありますが高実に増えてきている実感がございます。といいますのも、民間レベルではあります東京に対しての説明会を実施し体験学習を通してやる気を持たれた方がIターンとして多く入ってき、定着しつつあります。そこでは、来られる方の住居を確保し、圃場を貸し出し、指導をし、その信頼感から安心感が生まれグループとして成長されていっております。このようにIターンが多く入ってきており新規就農者となってくださっている良い流れがありますので、行政の方でも今は十分やられているとは思いますが、県レベルでもっともっと本腰を入れて募集をかけられてはと思っております。その際、県だけではなく各地区から参加されましてより具体的にアプローチをして体験学習での機会の創出をもっと増やしていき、各村々にどんどん入っていただくと望んでおります。またそういった生産者様では、今のところ圃場の確保が最大のテーマで、放棄地では開墾の必要がありますのですぐにの運営は難しいものがありまして、やはり耕作放棄地予備軍や休耕地を譲り受けたり借りたりと、圃場の確保が喫緊の課題でありますので、それらの情報が速やかに活用されるような運用方法が望まれるところです。経済の活性化を図りまして、このコロナ禍では大企業の誘致が困難でありまして、一次産業で頑張らないといけない、Iターンや次世代確保をやっつけられないと感じております。生産者様が安心して良い生産物を生産することに全精力を注げられるよう、その後の販路はまかせろぐらいの心丈夫な動きがあつてしかるべきかなと考えております。

また、気候による被害や災害が毎年起こっており、それに対するブロックが必要であります。種を播いては流れていく、出荷できても暴落したり、暴落したかと思つたら高騰したりと落ち着いた時がないのが近年の実情です。風に耐えられるハウスとか水害の際にすぐに水抜きをする土壌とか、そういった適用する技術が待たれております。

どんな施策も販売力強化に繋がらなければ目標値を達成しても求めているものには到達しないと考えます。結局のゴールは販売力強化を最終目標に据えて組み立ててい

く必要があると考えます。徳島の良いものを活かしきれているのか、阿波をいかにアピールできているのか、モノではなく情報としてコトを売る時代です。モノだけ出荷していないか、コトも売り込めているか、商品は同じでも価値が変わってまいります。

最後に、攻めの輸出という力強い計画に期待したいと思います。現段階でも民間レベルで輸出している人が頑張っている感じがしますが、厚い壁を感じられており、その壁をのけてくれるサポートが求められています。相手国の風土、背景や風習、常識、取引の仕方とか経路とか商習慣などそういった情報をもっと具体的に提供して教える仕組みの強化が必要だと感じております。表には見えにくいけれども、その道にいる人には当然のことが商売上には往々にしてあるのが現実です。民間ではなかなかできにくいルート整備のサポートが本当にできるのかどうか、きれいごとではなくて、手取り足取りになるけれども、表面的ではなくそこに入って行くルートを確保し提供することができれば、輸出の道にも明るい兆しが見えてくるように感じております。

何にせよ、人がいなければ何も始まりません。就労して欲しいばかりに移住者に仕事をしてもらうことばかりを求めてしまいがちですが、その方たちが豊かに過ごせるような生活を満たせていけるのだろうかということが少し疑問に感じます。人には、気持ちよく住むところ、文化教養面が満たされる良い教育環境、健やかに暮らせるための医療体制、不便を感じない物資の供給源、相談ができる人との繋がりが重要です。来て住んで安心できる環境を整えられているのかという面を見直してみると、こちらが本当は求めていたものが問題点として解決されていくのではないのでしょうか。子供さんや高齢者の方がそこで住みたいと望んで喜んで来てくれるような町にこそ未来があると思います。器というものが出来てからその器に合わせた内容物は後から入れることができます。町としての受け入れ態勢を整え、住みたい町作りをする。そしてそこに仕事がある。それが継続的人材確保、持続可能な就労に繋がるように思います。私の方からは以上とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（会長）

はい、御意見どうもありがとうございました。全般の分野の皆様からも御意見を賜りました。ありがとうございました。続きまして、副会長、御意見ございましたらよろしく願いいたします。

（副会長）

まずは実装1の部分なんですけども、以前私もお話しさせていただいたようなデジタルコンテンツの部分を早速盛り込んでいただきましてありがとうございます。非常に嬉しいですし、かねてより申ししていましたように、農産物、一次産品の魅力が消費者に伝わった場合、その加工品は自動的に付加価値が付くっていうのはもうずっとお伝えして話ですし、以前よりもますますWeb会議だったりWeb商談が増えてきた実感というのがありますので、このようなコンテンツは非常に期待しますし、私たち企業というのもしっかりと使っていきたいなと思います。同時にですね、デジタルコンテンツっていうのも世界に向けて発信しているものでありますので、実装2にも自動的につながってくるんじゃないかなと感じております。徳島には魅力的な一次産品が多い

っていうのと同時に、以前ここでも発言させてもらっているようにハラール商品、すごくたくさんございます。県の方にも御支援いただいて、これだけ多岐に渡った商品を持っている県というのは他にないというのを実感しておりますので、こういったようなものを、もちろんハラールに限らず、農産品を使った六次産業のものもそうなんですけども、世界に発信していく中で、例えば近々であればドバイで開催されるガルフードですとか、実際、香港とか他の国ともWeb商談でたくさん行っておりますので、こういったところにも自動的に実装1で作ったようなデジタルコンテンツを活用していければ良いんじゃないかなというふうに感じております。

また、別の視点になるんですけども、デジタルコンテンツと同時に、最近お客様とお話をする中で本当に考え方として増えてきたのがやっぱりSDGsなんですね。商品を提案する時に、この商品がどのようなSDGsの意味を持っているのかとか、もちろん中身だけじゃなく包装資材だったりいろいろと話題にあがることあるんです。その中で、報道とかを見ている中で私が個人的に感銘を受けたことなんですけども、施策に個別具体的に入れるかどうかは別として、徳島大学さんを中心にゲノム編集の技術とかを使われたコオロギっていうのが開発されているんですね。今、昆虫食って本当に、はじめ聞くと結構びっくりするんですけども、日経トレンディとかの注目ワードにもしっかり入ってきておりますし、徳島大学さんで開発されて無印良品さんでまず先行発売されてるせんべいとかも実際すごくお客様からの反応をいただいているようです。これがすごく面白いなと思ったのが、コオロギって言うのは雑食なので、いわゆる何でも食べれるようなんです。例えばですけども、ゆずの皮とか食品廃棄になっているようなものを原材料で食べた時に、少しゆず風味のコオロギというのができるようなんですね。どうしても食品廃棄ってこの会議でもすごく議題にあがって、私達加工食品メーカーも含め、いろいろ工夫するんだけどなかなか使い切れないものというのがあったのは実感している中で、こういったようなコオロギの餌にしたりする。しかもそれが徳島大学さんという地場の大学さんが開発された技術を使ってタンパク質化する。それをできればまた県内企業が商品化して行って全国に発信していけるっていうのは、ビジネスの考え方だけでなく、そういう徳島の地場の魅力発信とかSDGsの考え方の発信という意味でもすごく面白いかなと思ったのと。

あともう一つは、これも付随になるんですけども、今回のコオロギというのが、どうしても飽食の先進国で余っている食材がある一方でタンパク質源が足りない発展途上国がすごくある、先進国の余剰食糧っていうのをタンパク質化して海外に出したいということを、コオロギを作ってる会社さんがすごく熱くおっしゃっていたのに私もすごく共鳴いたしまして。そういうことで言うと徳島産のそういう新しい技術を使った昆虫食っていうのを、今度また同じような実装2の輸出の方にもつなげていけるとすごく素晴らしいんじゃないかなと、個人的な感想意見も含めてなんですけれども少し感じたことがありましたので、お話しさせていただきました。以上です。どうもありがとうございました。

(会長)

皆さんから御意見いただきましたけれども、時間がまだ少々ありますのでもし追加

での御発言とかございましたらお受けいたしますけどいかがでしょうか。はいどうぞ。

（委員）

今の皆さん、他の委員さんのお話を伺って思い出したんですが。実装3の、□□委員さんの魅力的な住みたい街づくりというところにも関わると思うんですが、実装3の徳島回帰プロジェクトで前回とかで申し上げたことを盛り込んでいただけているのは非常にありがたいんですが、このコロナ禍で、この中にも書かれておりますけれども、都会から地方への動きというのが加速化していますという情報はすごくありますよね。そこで、いわゆる地方地方と言われて今地域で移住者を取り込む施策というのはどこの県でも、地方でもやられてると思うんですが、ぜひもう一步踏み込んでですね。徳島県では、基本戦略の行動目標の37ページとかに、体験もありますけれども、民宿の宿泊者数とか民宿数の増加というのを目標に掲げられていますが、実際に移住をされて住む場所、例えば新しく就農とか林業とかに就業されても住む場所、あと漁業もそうですよね、住む場所というところでやはり一つ大きなハードルがあるというところで、今おそらくはコロナの緊急支援とかの地方交付税とか色々もしかしたら使える予算が出てくるかもしれないというところで、ちょっと一步踏み込んで移住者向けの住宅確保に向けた具体的な施策というか目標というようなものを県主導でできないかなというふうに思います。空き家の問題とかも同時にありますし、この不況で大企業とかでも運営が厳しくなってきたりして保養地を手放したりというような企業も出てくるかと思しますので、そういった施設を有効に活用して永住者向けの住宅確保というのを県として大きく打ち出してみたいかなというふうに思いました。以上です。

（会長）

はいどうもありがとうございます。どうでしょうか。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。各分野の委員の皆様から、また副会長さんからもですね、今回の基本計画案に関しまして、それぞれの分野からご御指摘、御提言をいただきました。本当にありがとうございました。

最後に私の方からも少し、まとめのコメントとしてお話をさせていただきます。今後の4年間を見据えて策定されますこの基本計画案というのは、冒頭に御説明がございましたけれども、100年ぶりに感染症で世界を震撼させました新型コロナウイルスによるcovid-19のパンデミックの影響を大きく意識した施策ということになってございます。世界的な危機の中で本県農林水産業の発展を考えて、よく練られているものとして、高く評価させていただきたいと思っております。今回のパンデミックはもちろん単独で大きなインパクトを与えておりますけれども、さらにそれが現在悪い方向に進行しています地球環境の変動、これとも重なって、事態がかなり複雑化してくることも考えられまして、あらゆる方面の複合的な対応を迫られてくることが顕著になってくるんじゃないかなとは思っています。さきほども類似の御意見を委員の方からもいただきましたので重複になってしまいますけれども、昨年来のこのような状況で、世界的な、社会的な活動また経済活動の停滞とか落ち込みというのがどの程度になっていく

のか、流行の反復を経てどのくらいで回復してくるのか、時間的にどのくらいかかるのか、なかなか見通しがたちません。その中で、本県農林水産業の維持発展を模索していかなければならないということは、就業者にとっても、また行政にとっても非常に困難なことが多いこれからの4年間になると思います。この計画が実施に移される場合には、おそらくこれまで以上に試行錯誤とか見直しとかが必要になってくると思いますので、どうか行政には、適時適切な御対応と就業者への御支援をお願いできましたらというふうに考えております。以上でございます。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から御意見を賜りましたので、これで議題1について終了したいと思います。事務局におかれましては、本日頂いた御意見、御提言を十分に踏まえまして、計画を策定していただけたらと思います。その他、事務局より御報告があればよろしく申し上げます。

（農林水産政策課長）

本計画策定までのスケジュールについて、簡単に御説明いたします。来月上旬より開催されます県議会2月議会におきまして、本日の御意見も踏まえた内容を議会に報告という形であげさせていただきたいと思っております。また同時並行的に、県民に対するパブリックコメントを実施いたしまして、議会での議論、パブリックコメント、審議会でのこれまでの御議論等すべてをまとめた最終案のとりまとめを行いまして、本年3月末、年度末に策定というところでまとめあげていきたいと考えてございます。以上でございます。

（会長）

それでは、以上をもちまして、計画策定に係るすべての審議を終了いたしました。委員の皆様におかれましては、1年間にわたりまして御審議をいただきまして本当にありがとうございました。それでは、事務局へ運営をお返しいたします。円滑な議事運営への御協力をありがとうございました。